

尼崎市（会計年度任用職員）障害児通所支援等相談員 募集

<採用予定人数>

障害児通所支援等相談員：1名

<業務内容>

- ① 障害児通所支援の利用に係る相談・指導、調査、心理判定、申請受付業務
- ② 障害児通所支援の支給決定に係る勘案事項の調査業務
- ③ 障害児通所支援の支給に係る利用者、保護者、サービス提供事業者及び障害児相談支援事業者等との調整業務
- ④ その他、所属長の指示する業務

<受験資格>

次の①から③の要件を満たすこと。

- ① 学校教育法による大学、又は旧大学令に基づく大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する過程を修めて卒業した者
- ② 自動車運転免許を所持する者
- ③ 自転車に乗れること

※ 非常勤行政事務員としての任用上限年齢は、原則として令和2年4月1日現在 59 歳の方となります。

<募集期間>

随時募集中。毎月 15 日前後に締め切ります。

<試験日等>

申込書等の受け付け後、調整となりますので、15 日前後に申し込まれる際は事前にお問い合わせをお願い致します。

<採用日>

原則、試験実施月の翌月 1 日

※任用期間は令和3年3月31日迄。次年度以降の任用については、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、再度任用する場合があります。

※詳細（応募用紙等）は当市 HP に掲載されておりますのでご覧ください。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/1019436/1008910.html>